

# 高知市で「電波の安全性・医療機関における電波環境整備に関する説明会」を開催 《安心安全な電波利用について専門家から説明》

四国総合通信局(局長:村松 茂(むらまつ しげる))は、平成30年12月9日(日)に高知市において「電波の安全性・医療機関における電波環境整備に関する説明会」を開催し、無線利用事業者、医療従事者、臨床工学技士を目指す学生のほか電波の安全性に関心のある方など82名が参加しました。

これまでも四国管内で電波の安全性に関する説明会を開催してきましたが、高知県内において医療関係者等への説明会は今回が初めての開催となります。

## 【施策紹介】

電波の人体に対する安全性の基準である電波防護指針は、十分な安全率を考慮しており、新たな電波利用動向に対応するために改定をおこなっていることや、WHOをはじめとする国際機関とも連携・協調して科学的な検証を積み重ねていることなど総務省の取組について説明。

## 【講演1】

我々は、日々何らかのリスクの中で生活しており、リスクがゼロの社会を作るとは困難である。「ベネフィット」を最大限に「リスク」を最小限にするというリスク管理の考え方について説明した上で、電波環境の健康影響評価について、これまでの疫学研究やコホート研究等の調査手法や結果を、国際・国内の規制や国際的な動向も踏まえて説明。

正確な情報を、行政、専門家、企業、市民など立場の異なる関係主体間で共有し、相互に意思疎通を図ることが重要で、電磁界のリスクとその他のリスクの相対的な大きさを理解することが必要であり、電波防護指針値以下の電磁界(電波)では現在のところ健康影響は認められない、安心して電波を使用していただきたいとまとめた。

## 【講演2】

平成28年4月に公表された「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」を中心に説明。医療機関において医用テレメータ、無線LANなど電波を利用する機器の活用が進んでいる。また、患者やお見舞いで病院を利用する方々も病院内で携帯電話等を利用したいというニーズが高まっている。一方で適正な電波管理が行われなかった場合には医療機器等にトラブルが発生する恐れがある。医用テレメータについて、距離が遠くて電波が届かなかったり建物の構造により遮られていたり、チャンネル設定が適切に行われていないといったトラブル事例とその対策について説明。

電波を使用する機器と医療機器の安全管理は目に見えない分高度な知識が要求される。各医療機関において電波利用コーディネータ及び管理体制が必要で、臨床工学技士などを中心に積極的な取組が期待されるとまとめた。

## まとめ

当日は、臨床工学技士を目指す学生も多数参加し熱心に耳を傾けていました。

参加者からは、電磁波に関する研究結果や医療機関での無線機器の点検間隔などに関する質問があり、説明内容は大変参考になったというご意見が寄せられました。

## 説明会の概要

### 【施策紹介】

演題:電波の安全性に関する総務省の取組  
説明者:四国総合通信局 電波監理部  
部長 三好 伸明(みよし のぶあき)

### 【講演1】

演題:身の回りの電波の生体影響とその健康リスクについて  
講師:厚生労働省国立保健医療科学院生活環境研究部  
上席主任研究官 牛山 明(うしやま あきら)氏

### 【講演2】

演題:医療機関において安心・安全に電波を利用するために  
～トラブル事例から見た課題・対策について～  
講師:東京大学医学部附属病院 企画情報運営部  
講師 新 秀直(あたらし ひでなお)氏

(主催)四国総合通信局

(後援)中国四国厚生局、高知県、高知市、一般社団法人高知県医師会、一般社団法人高知市医師会、一般社団法人高知県臨床工学技士会



牛山 明 氏



新 秀直 氏



説明会会場の様子

【お問合せ先】 電波監理部 電波利用環境課 089-936-5055